

伊藤 真 (いとう まこと) プロフィール

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部副本部長

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。

1981年司法試験に合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。深遠かつわかりやすい講義から短期合格者を輩出。カリスマ講師として不動の地位を確立。また「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。夢は世界の幸せの総量を増やすこと。日本を人権先進国、優しさ先進国、平和先進国にすること。2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懇」を立ち上げる。2015年9月8日、参議院の特別委員会で参考人として意見陳述をする。2015年9月、弁護士有志と「安保法制違憲訴訟の会」を立ち上げる。2016年9月、「九条の会・世話人」に就任。

* 「AERA」(「朝日新聞出版」発行)・09. 9. 14号の「現代の肖像」で取り上げられる。09年4月と10年5月NHK「日曜討論」に出演。また、10年11月13日(土)の「朝日新聞」「be フロントランナー」で取り上げられる。11年9月、「NHK Eテレビ」の「仕事学のすすめ」に出演(この「仕事学のすすめ」は12年2月に再放送される)。13年4月27日の「NHK 週刊ニュース深読み」、13年5月3日の「NHK 憲法記念日特集」、15年5月の「NHKラジオ 深夜便」、17年5月26日(金)深夜の「朝まで生テレビ」等各種マスコミにも出演。

主な著書(一般の方を対象にしたもの)

- 「赤ペンチェック 自民党憲法改正草案 増補版」(大月書店)(2016年9月)
- 「けんぼうのえほん あなたこそ たからもの」(大月書店)(2015年4月、垂石真子絵)
- 「やっぱり九条が戦争を止めていた」(毎日新聞社)(2014年8月)
- 「憲法の力」(集英社新書)(2007年7月)
- 「憲法問題 なぜいま改憲なのか」(PHP新書)(2013年7月)
- 「中高生のための憲法教室」(岩波ジュニア新書)(2009年1月)
- 「夢をかなえる勉強法」(サンマーク出版)(2006年4月)
- 「続ける力」(幻冬舎新書)(2008年4月)
- 「“司法試験流”勉強のセオリー」(NHK出版新書)(2012年4月)
- 「説得力ある伝え方」(幻冬舎新書)(2014年11月)
- 「子どもの頭を良くする勉強法」(ベスト新書)(2015年6月)
- 「勉強は『がんばらない』ほどうまくいく」(PHP研究所)(2017年3月)
- 「マンガでわかる憲法入門・民法入門・刑法入門」(監修)他、共著、法律専門書多数。
特に「試験対策講座」(全15巻。弘文堂)は、法曹志望者の必読書とされている。

戦争法や9条改憲という事柄が日本国内にとどまる問題ならば、主権者である国民が自らの投票で決定することも許されよう。しかし、世界に大きな影響を与えることであるとしたら、単に日本人が自分たちのことだけを考えて判断することは許されないと思う。

これらの動きは、世界の戦争違法化への流れを止めてしまうと危惧している。私は全世界が、できるだけ戦争をなくす方向へ進むことが人類の進歩であると考えている。少なくとも戦争の世紀と呼ばれる20世紀なかばからそのような努力を国際社会は積み重ねてきた。ジャングルの中のように強い力をもった者が他をねじ伏せる。つまり、強国の価値観が唯一の価値で、それに従わない者は暴力によって鎮圧されるというような世界は健全ではない。多様な価値観の併存を認め、仮に価値の衝突があったとしても、暴力によって優劣を決めるのではなく、対話と外交努力によって紛争を解決しようとするのが国際社会の進むべき道であると信じる。その方向をまさに日本国憲法は先取していたのである。その憲法が自らの独自性を放棄することは、日本一国の問題にとどまらず、いま再び国際法無視の暴力万能の国際社会に後戻りしようとしている世界がその重要な歯止めを失うことになる。非暴力主義への世界の進歩を止め、逆行する方向に弾みをつけることになりかねない。それは日本が国際社会からの尊敬を失い、平和国家としてのブランド価値を毀損する行為だと考える。

確かに20世紀は戦争の世紀であった。2つの世界大戦、そして多くの独立戦争や内戦などで幼い命や弱い者たちの命が失われていった。だが、人はこうして殺し合いを続けながらも、他方ではまた新たな命を生み出している。この命の連鎖は驚異的である。戦争が永久に続くように見えても、この命の鎖もまた永遠に続く。私たち人間には生き続けようとする根元的な欲求とそれを実現する力が備わっているようだ。そしてその生きるという意欲を権力に対して主張することこそが人権の本質である。平和的生存権だ。私はこの平和的生存権こそがあらゆる人権の中でもっとも根元的で重要なものと考えている。人は殺し合いもするけれど、やはり平和の中で生きたいと願い続けるものなのである。

そうして人は立ちあがることができる。人類の生命の連鎖の中で自分の一生はほんのわずかだが、その鎖の輪の貴重なひとつであることもまた間違いない。人類という大きな長い鎖の中での役割を自覚することが必要だと思っている。

私たちは単に死ぬために生まれてきたのか、そうではないだろう。やはりよりよく生きるために、多くの方がより幸せを感じて生きることができる世界をつくるために、多くの新しい命は生まれてくるのだと思う。憎しみを持つために生まれてくるのではなく、人を愛するために生まれてくるのだと信じている。

人には想像力と理想を追い求める力がある。この2つの力で、現実に妥協し目先の利益だけを追い求めようとする自分に歯止めをかけることができる。そして人には何よりも愛の力が備わっている。自分を愛する力、人を愛する力である。何が起ころうと自分を見捨てず大切にし、そして周りの人を思いやる力を発揮できるはずだ。人はそうして命の鎖をつなげてきたのだから。私はこの力を信じたい。

皆さんの人生が世界の人々の幸せづくりに貢献し、そのことによって価値ある生であることが実感できることを願ってやまない。そして、世界の子どもたちの笑顔が少しでも増えることを心から祈っている。私も微力を尽くす覚悟である。

以上